

# 平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：岡山県

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

本県産業の中核であり、自然災害が少なく、コンパクトな集積が活かせる水島コンビナートにおいて、アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現し、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぎ、本県の持続的な成長と良質な雇用の確保を図るため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港の物流機能の強化、③環境・エネルギー分野の国内重要製造拠点(マザー工場)化に向けた取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

県の製造品出荷額等の半分を占める水島コンビナートにおいて、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港のポテンシャルを最大限発揮させる物流機能の強化、③今後のコンビナートの持続的発展に繋がる成長産業の国内重要製造拠点(マザー工場)化を進めることにより、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぐとともに、本県の持続的な成長と県内での良質な雇用の確保を図ることを目標とする。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 1 月 22 日指定

平成 24 年 9 月 20 日認定(平成 25 年 3 月 29 日変更、平成 29 年 3 月 27 日最終認定)

### ④前年度の評価結果

#### アジア拠点化・国際物流分野 3. 1 点

- ・企業間連携による高効率・省資源の実施については、ユーティリティ共同化モデル整備、オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業など、ハード面での投資・整備が予定通り進んでいる。これらが機能し、コンビナート全体の優位性を高めるまでにまだ時間がかかるものの、当初からコスト削減目標が着実に達成されている点が評価できる。
- ・評価指標(3)成長分野の企業立地件数について、4年間ゼロという実績は極めて残念である。背景の分析を十分行うとともに、改善に向けて対応を考える必要がある。なお、現状では水島地区での既存企業の拠点工場化と、玉島地区での新規成長企業の集積を進める

方向で見直すこともあるのではないかと。

- ・規制緩和に積極的に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。ただし、地域独自の取り組みとして立地につながっているという説明は数値目標（3）-①と矛盾しており、必ずしも説得的ではない。
- ・地域独自の取組が多数行われていることは評価できるが、特区との関連が見えにくいものもある。特区との関連が明確なものに絞って報告すること、関連の見えにくいものについては明確になるようより具体的な説明をお願いしたい。

#### ⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

数値目標②の実績値は国の工業統計調査により把握するが、結果の公表は平成31年6月以降とされており、事後評価に間に合わず、また適切な代替指標がないことから、定性的評価を行う。なお、実績値が把握できた後、数値目標による評価を行う。

また、計画策定中の平成27から28年度にかけて、区域内事業所によりエネルギー供給構造高度化法二次告示に対応する原油処理能力の削減や、産業競争力強化法第50条に対応するエチレンプラントの統合がなされ、改修による操業停止の影響などにより同年の石油・化学製品の出荷が大きく落ち込んでいる。これらは中長期視点からの競争力強化の取組の一環であり、この影響は計画の進捗等を評価する際に考慮されるべきものである。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標

評価指標(1)：企業間連携による用役コストの低減 [進捗度 0.0%]

数値目標(1)：域内の発生蒸気に占める低コストボイラ発生蒸気比率

45%(H27年度) → 55%(H33年度)

[H29年度目標値 47%、H29年度実績値 43.0%、進捗度 0.0%]

評価指標(2)：水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 [進捗度 195%]

数値目標(2)：水島港取扱貨物量(※)÷水島港入港船舶隻数(※)

(※ 総トン2万トン以上の船舶を対象)

57,055t/隻(H27年)→69,379t/隻(H33年)

[H29年目標値 59,331t/隻、H29年実績値 61,495t/隻、進捗度 195%]

評価指標(3)：企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 [進捗度 250%]

数値目標(3)-①：水島地区への企業立地件数 [進捗度 200%]

H29年度以降(H29～H33年度)で新規15件

[H29年度目標値3件、H29年度実績値6件、進捗度200%]

数値目標(3)-②：全国の製造品出荷額等に占める倉敷市の割合

1.53%(H26年)→1.53%以上(H33)《定性的評価》

[H29年度目標値1.53%、H29年度実績値H31.6公表]

### 数値目標(3)-③：水島地区における新規立地等による雇用創出数

H29年度以降(H29～H33年度)で新規雇用者数 125人

[H29年度目標値 25人、H29年度実績値 75人、進捗度 300%]

#### ②寄与度の考え方 該当なし

#### ③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

各戦略により解決を目的としている課題とは、戦略①「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」では「製品の製造に係るインフラの課題」、戦略②「水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略」では「製品を製造するための原燃料調達や出荷に係る課題」、戦略③「グリーンイノベーションコンビナート戦略」では「製造に係るインフラの活用に係る課題」であり、それぞれが相互に密接に関係している。そのため、戦略①でユーティリティの最適化及びオフガス・水素融通を実施し、併せて、戦略②及び③の規制緩和や投資促進策等を進めていくことで、製品の製造に関する諸課題の解決に向け、大きく前進することができる。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール(別紙1-2)

ユーティリティ最適化モデル整備事業など戦略①を実現するための取組を着実に進めていく。規制緩和措置を受けている戦略②関連事業については、今後も積極的に利活用を進めていくほか、当該規制緩和措置の及ぶ対象船舶の拡大など一層の規制緩和がなされるよう取り組んでいく。規制緩和を受け実現に至った戦略③の道路運送車両法関連2事業については、実施主体で引き続き安全対策を講じながら取り組んでいく。利子補給制度については、今後とも企業の投資を促進するため、更に積極的な活用に向け、金融機関と連携しPR活動を行っていく。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価(別紙2)

### ①特定地域活性化事業

#### ①-1 地域活性化総合特別区域ガス融通事業(ガス事業法)

##### ア 事業の概要

ユーティリティの最適化に向けた低コストボイラの導入などにより余剰となったオフガスを工場間で融通できるように、パイプライン網を整備し、各工場でオフガス(燃料)利用の最適化を図る。

また、ナフサ、LPG等だけでなく、余剰となったオフガスからも水素を製造し、工場間で融通するパイプライン網を整備し、工場間で水素の最適利用を図る。

##### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

低廉な燃料を使用する最新鋭ボイラーの建設に伴い余剰となるオフガスを域内で有効に活用するために新たな配管を敷設した。

本緩和措置の適用を要する事業所間での融通には至っていないが、本緩和措置により域内におけるオフガス及び水素の融通の制度上の障害がなくなり、最適化検討

及びパイプライン網整備において、企業間連携による用役コストの低減に向けた取組の検討が可能となっている。

#### ①-2 回送運行効率化事業（道路運送車両法）

##### ア 事業の概要

水島コンビナート総合特区区域内の車両組立工場から埠頭までの特定された経路において、一定の代替措置を講じながら、車両後面の回送運行許可番号標の取り付けを免除された完成車の回送運行を行う。

##### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度は本緩和措置を活用して約 14.5 万台の回送が行われ、作業時間の短縮によるコスト削減が図られた。また、番号標の取り付けにより車両が傷つくリスクがなくなった。事業も 6 年目を迎え、平成 25 年度から累計約 606 万円のコスト削減効果が発生しており、工場の生産性の向上が図られ、事業は順調に進捗している。

#### ①-3 分割可能貨物輸送効率化事業（道路運送車両法）

##### ア 事業の概要

水島コンビナート総合特区区域内の製鉄工場から納品先までの特定された経路において、一定の代替措置を講じることで、道路運送車両の保安基準について、特区内の特定経路に限っては、分割可能な貨物を輸送する場合の車両総重量及び軸重等について単体物品を輸送する場合の車両総重量を限度として緩和された車両で、製品の輸送を行う。

##### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度には本緩和措置を活用し、約 900 回の輸送が行われ、対象向先への輸送効率が向上した。事業も 6 年目を迎え、平成 25 年度から累計約 9,100 万円のコスト削減効果が発生しており、工場の生産性の向上が図られ、事業は順調に進捗している。

### ②一般地域活性化事業

#### ②-1 不開港出入許可手数料の免除（関税法）

##### ア 事業の概要

水島港に入港しようとする船舶が、積荷の準備等の都合により、一旦不開港に入港（錨泊）しバース待ちをする必要がある場合における不開港出入許可手数料が免除される。

##### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度には本緩和措置が 9 件適用され、これによる輸送コストの削減効果額は 12,030 千円となり、累計では 47,612 千円（34 件）に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

#### ②-2 船舶の再入港時のとん税及び特別とん税非課税要件の緩和

（とん税法・特別とん税法）

##### ア 事業の概要

積荷の準備等の都合によりやむを得なく一時出港し、近接する不開港に入港した後、水島港に再入港する場合のとん税及び特別とん税が非課税になる。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度には本緩和措置が 9 件適用され、これによる輸送コストの削減効果額は 12,030 千円となり、累計では 47,612 千円（34 件）に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

②-3 水島港における錨泊地利用基準の緩和（港則法）

ア 事業の概要

水島港の一部指定錨地の錨泊基準について、錨泊可能船舶の全長を 120m から 140m に緩和する。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度には本緩和措置が 33 件適用され、これによる輸送コストの削減効果額は 66,000 千円となり、累計では 228,000 千円（114 件）に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

③規制の特例措置の提案

③-1 屋外貯蔵タンク空間容積の緩和（平成 29 年春協議）

ア 提案の概要

屋外貯蔵タンクにおいてその板厚が化学的腐食などにより減少した場合、安全に使用できる範囲まで許可容量を削減した上で、消火設備の改修等を施すことなく引き続き使用できることとする。これにより安全を担保した上で、新たな投資を行うことなく既存の設備を生産に活用することができる。

イ 国と地方の協議の結果

消防庁より、タンクが備えるべき消火設備の位置は、各タンク毎に満液の状態での最大の消火効率となるよう設計されており、消火剤放射口の位置をそのままでの許可容量の削減は認められないとされた。

③-2 石災法レイアウト規制の緩和（平成 29 年秋協議）

ア 提案の概要

石災法レイアウト省令による既存不適格地区への施設の新設等は原則として認められていないことから、省令施行前に設置された施設が多くを占める域内の事業所では、新たなプラント建設を計画する際、そのままでは候補地とすることができず、新鋭プラントの域外（及び海外）流出等の一因になっている。このため、一定の条件の下で、かつ代替措置の実施により、基準未達の状態でのレイアウト変更を認める。

イ 国と地方の協議の結果

消防庁により、未だ施設設置計画の熟度が低く、その詳細が未定の場合であっても、事業者からの事前相談に前広に応じることとされた。

③-3 揮発油税関係手続きの電子申告化（平成 29 年秋協議）

ア 提案の概要

石油化学コンビナートで融通、出荷される揮発油の申告及び移出入手続は膨大であり、複写様式を用いて同じ記載内容を何度もやり取りするなど、その手続も煩雑

で事業者には過大な行政手続コストの負担となっている。この一連の手続を電子化する。

#### イ 国と地方の協議の結果

国税庁により、今後の予算措置を前提として申告の電子化に取り組む。また一定の要件を満たした場合には、移入証明書及び移入届出書の提出を不要とし、保存義務のみを課すこととする税制改正要望をしているところであり、法改正が行われれば、これらの書類の提出に係る事務負担が軽減される、とされた。

### 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

#### ①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

（理由）施設設備の新增設等に活用可能な補助制度の要望を引き続き検討しているが、現在の操業環境の中では計画から着工、運転開始まで極めて迅速に行う必要があり、また複数年に及ぶ計画となる場合もあり、目下のところ具体的な要望に至っていない。

#### ②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

（理由）認定計画の実施にあたって、現時点で活用可能な支援メニューがないため。

#### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

（理由）当該年度においては、本制度の適用を希望する投資等はなかった。

### 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

総合特区計画の推進による競争力の強化に向け、民間においてはユーティリティの共同化やガス融通配管の敷設などによるバーチャル・ワン・コンビナートの実現のためのコンビナート連携の取組、各種規制緩和措置を活用した生産性の向上の取組を着実に進めている。

自治体においても、各種環境関係手続等における要件緩和、届出期限の延長など弾力的な運用に努めており、また新規企業の誘致や立地企業の一層の設備投資を後押しする各種の補助制度を創設し、さらにこれを適宜企業ニーズに合ったものにリニューアルを進めるなどして、国内における重要製造拠点化・マザー工場化を強力に支援している。

### 7 総合評価

民間の取組の効果に加え、国と地方の協議により実現した規制緩和措置の活用による生産性向上の効果も現れており、また地域自治体の取組も域内企業の操業環境向上及び製造拠点化の一助となっていることから、計画は着実に進んでいるものと考えられる。

また、企業と行政が一同に会して、今後の取組の方向性や更なる事業実施の可能性について継続的に検討を重ねており、地域が一体となって競争力の強化に向けて活動していることは、他地域のコンビナートと比較しても特筆すべきものである。平成30年度以降も、総合特区計画の取組を機動的に継続していく所存である。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(1) 企業間連携による 用役コストの低減	数値目標(1) 低コストボイラ発生蒸気比率 45%(H27年現在)→ 55%(H33年現在)	目標値	47%	49%	51%	53%	55%
		実績値	45%	43.0%			
	寄与度(※):	進捗度 (%)		0%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		-					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」のため、「ユーティリティ共同化モデル整備事業」、「オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業」を実施しており、その進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>【ユーティリティ共同化モデル整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1段階である復水タービンのモーター化は、設備毎に計画的に実施し平成27年度で完了した。</li> <li>・第2段階については、老朽化した高コストボイラを停止し低廉な燃料を使用する低コストボイラを新設することにより、蒸気ハイウェイを活用した蒸気融通連携強化(用役コスト低減・域内資源有効活用モデル事業)を図ることとしている。</li> </ul> <p>なお、平成29年度は、低廉な燃料を使用する低コストボイラが順次稼働を開始したが、既に稼働していた低コストボイラの突発的な不具合対応のための停止期間があり年度目標未達となった。次年度以降は、このような停止がなければ、目標数値に到達する見込みである。</p> <p>【オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オフガスハイウェイについては、低廉な燃料を使用する低コストボイラの稼働に伴い燃料として使用していた余剰となるオフガスを域内で有効に活用するための新たな配管が敷設され、コンビナート連携が可能となった。</li> <li>・水素ハイウェイについては新たな配管敷設工事を予定どおり実施済み(平成24年度)。</li> </ul>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>指標に採用している数値は、現在取組中のユーティリティ共同化モデル整備事業の第2段階の実施により見込んでいる効果である。これは順次稼働が開始されている低廉な燃料を使用する低コストボイラの稼働に伴い域内の発生蒸気に占める低コストボイラ蒸気発生比率を示している。</p> <p>なお、低コストボイラの定義は、ボイラ燃料として低廉な石油ピッチ、石油コークス、石炭を使用するものとしておりベンチマークの45%(平成27年度)から順次比率を上げ最終の平成33年度には55%とする目標を掲げている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>第1段階の復水タービンのモーター化は、平成27年度までに工事を予定どおり完了し、当初予定していたコスト削減額を概ね達成するなど順調に進捗した。このことにより、第一段階のポンプ動力の電気駆動化による高効率化の実現は成果を上げ、目標達成できた。</p> <p>第2段階の企業間ボイラ集約は、低廉な燃料を使用する低コストボイラの新設により、老朽化ボイラの停止を行う。平成29年度は、域内コスト削減を目的として建設中であった低コストボイラが、順次稼働を開始しており効果が発生する予定であったが、既設の低コストボイラの不具合対応が発生し年度目標未達となった。次年度以降も引き続き低コストボイラの稼働を予定しており、年度目標は達成される見込みであり蒸気連携について検討・取組を継続することとしている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(2) 水島港の輸送効率改善による貨物取扱量	数値目標(2) 水島港取扱貨物量/ 水島港入港船舶隻数 57,055t/隻(H27年現在)→ 69,379t/隻(H33年現在) (総トン2万t以上の船舶対象)	目標値	59,331 (t/隻)	61,697 (t/隻)	64,158 (t/隻)	66,718 (t/隻)	69,379 (t/隻)
		実績値	57,055 (t/隻)	61,495 (t/隻)			
	寄与度(※)	進捗度 (%)		195%			
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		—				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>総合特区制度を活用した規制緩和等のソフト面での利用環境改善の取組や、平成23年5月に国内で唯一「穀物」と「鉄鉱石」の2品目において国際バルク戦略港湾に選定されたことによる国からの集中的な投資等に伴う港湾機能の強化、生産拠点である水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ倉敷みなど大橋の供用開始(平成29年3月)、また平成25年に供用を開始した水深12m耐震強化岸壁等のハード整備により、今まで以上に大型船の利便性を向上させ、域内の輸送効率の向上を図ることにより、水島地域の競争力強化に資する。</p> <p>この国際バルク戦略港湾及び総合特区を活用した取組は、他港との差別化に向けた取組であり、これを生かして競合他港との競争に勝ち抜いていくものである。</p> <p>大型船舶はもとより、水島港を利用する全ての船舶が高い港湾機能を最大限に活用可能とすることにより、背後に立地する企業の成長・発展が促進され、これがさらに水島港取扱貨物量の増加を生む、これら取組の好循環による目標の達成を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>水島港の利用環境を向上させる総合特区制度による規制緩和等のソフト面での取組やハード整備に加え、総合特区計画によるバーチャル・ワン・カンパニー戦略等の他の取組や、立地企業同士の事業連携の取組等により、水島港取扱貨物量の増加及び船舶の大型化が見込まれる。目標値は、平成33年の水島港取扱貨物量÷水島港入港船舶隻数69,379t/隻と設定している。また、この間は、継続的な増加を目標として設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>本数値目標達成に寄与する水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略は、国際バルク戦略港湾による航路増深等の事業に加え、水島港を利用する船舶を対象とした規制緩和等の取組により、バルク船舶にとどまらず、コンテナ船等も含め、水島港を利用する全ての大型船舶が水島港の持つ高い港湾機能を最大限活用可能にする事業である。</p> <p>国際バルク戦略港湾政策については、穀物関連企業がサイロ等保管施設の設備投資を進めており、県も予算措置に必要な港湾計画変更を平成24年7月に続き、平成28年12月に行った。平成29年度は、前年度に引き続き、国際バルク戦略港湾の整備促進に係る要望活動を国へ行い、平成29年度において新規事業化されたところである。今後とも、国による早期ハード整備がなされるよう、引き続き国等の関係機関へ働きかける。また、将来構想について、国などの関係者と協議を行い、パナマ運河拡張後の船舶大型化に備えた大水深バース整備計画の検討を引き続き進めていく。</p> <p>平成29年度は、総合特区で取り組んでいたとん税法・特別とん税の非課税化や不開港出入許可手数料の免除、錨泊地利用基準の緩和などの効果に加え、倉敷みなど大橋の供用開始、水深12m耐震強化岸壁などのハード整備の取組などの効果により目標値を達成しており、順調に事業が進捗していると考えている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------



■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
数値目標(3)－① 水島地区への企業立地 件数 H29以降(H29～H33) で新規15件	目標値		3件	6件	9件	12件	15件
	実績値	—	6件				
寄与度(※):50.0(%)	進捗度 (%)		200%				
代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		-					
評価指標(3) 企業集積による コンビナートの 成長と雇用の確保	目標達成の考え方及び目標達成に向 けた主な取組、関連事業	<p>既に設けている県・市独自の企業立地補助制度等を有効に活用するとともに、総合特区による規制緩和や国の財政支援による投資促進策等を行うことで、現在の水島の産業集積を生かした高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等を実施しやすい環境を整備し、競争力のある産業を集積させていく。</p> <p>平成26年度から、新規事業への参入や事業所内遊休地を活用しての新規事業の展開、国内複数拠点の集約化、生産量増大に伴う新たな拠点の整備を行う企業を対象に、生産性の向上や国際競争力の強化を目的とした国内の工場再編等の企業動向をとらえて、県において「拠点工場化等投資促進補助金」(設備投資額の15%(限度額5億円)を補助)を創設し、平成27年度に企業ニーズを踏まえ交付要件である投資額20億円を10億円に緩和し、平成29年度からは、既立地企業の大規模投資と拠点集約化を促進するため「大規模工場等立地促進補助金」及び「拠点工場化等促進補助金」を見直し、「大型投資・拠点化促進補助金」としてリニューアルしたところである。また、平成27年度には企業ニーズを踏まえ、玉島ハーバーアイランドの分譲面積の要件緩和を行ったところであり、これら企業ニーズに即した支援措置により、水島地区への新規立地、競争力強化のための国内での拠点工場化を後押しする。</p> <p>倉敷市においても平成27年度から、企業の地方拠点強化を促進する「本社機能移転等促進奨励金制度」(雇用人数に応じて最大1億円)を新設したほか、既存の制度の交付要件の緩和(固定資産投資額要件を1/2に緩和)を行い、企業の設備投資を支援する。</p> <p>さらに、県において平成28年度から、既に立地している企業の操業継続と雇用の維持または創出につながる設備投資を支援する「再投資サポート補助金」(設備投資額の1%(限度額1億円)を補助)を創設したところであり、国内での更なる拠点化を図る。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠 に代えて計画の進行管理の方法等	<p>特区区域における投資環境の向上及び区域における製造拠点等の集積(拠点化)への取組の成果を評価する指標として設定した。</p> <p>計画策定時点における、過去10年間(H18～27年度)の立地件数は県全体で220件、区域内が27件(H18:5件、H19:2件、H20:1件、H21:2件、H22:2件、H23:5件、H24:0件、H25:0件、H26:4件、H27:8件)であり、今後の規制緩和や企業誘致の優遇制度見直しによる誘因効果と、県マスタープランにおける目標値(県全体:年30件)との整合を図り設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)及び次年 度以降の取組の方向性	<p>玉島ハーバーアイランドへの新規立地、水島地区での設備増設、量産化に向けた本格プラントへの設備投資等に向けた取組の結果、本件数値目標の結果としては6件となった。</p> <p>平成26年度の「拠点工場化等投資促進補助金」の創設以来、鉄鋼メーカーによる国内最大級の荷役能力を有する連続式アンローダー(石炭専用)の導入、別の鉄鋼メーカーによる連続鑄造設備の導入、化学メーカーによる液化炭酸ガスの製造設備や世界で初の技術が搭載された石油樹脂製造設備の新設など生産機能の強化につながる投資が促進され、水島コンビナート立地企業の拠点工場化及びそれに伴う生産性の向上は着実に進んでいる。</p> <p>玉島ハーバーアイランドについては、平成26年度に立地した食料コンビナート3社が平成29年度から操業しており、加えてその関連企業2社が立地したところである。また、企業からの引き合いが多いことから大規模区画において実施した公募により、食料品及びプラスチック製品の製造を行う企業の立地が決定している。</p> <p>雇用・所得環境が改善し経済の好循環が着実に進展している中、今後も引き続き、製造工場の拠点化・集積化や操業の継続と雇用の維持又は創出に繋がる設備投資について支援を行うことにより、投資を促進する。</p>						
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
定性的評価(3)-② 全国の製造品出荷額等に占める倉敷市の割合 1.53%(H26年)→ 1.53%以上(H33年)	目標値		1.53%	1.53%	1.53%	1.53%	1.53%
	実績値	1.53%	(H31.6発表)				
	進捗度(%)						
寄与度(※):	—						
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		<p>数値目標②の実績値は国の工業統計調査により把握するが、結果の公表はH31年6月以降とされており、事後評価に間に合わず、また適切な代替指標がないことから、定性的評価を行う。なお、実績値が把握できた後、数値目標による評価を行う。</p> <p>操業環境の向上により、付加価値の高い製品を効率よく生産し、出荷額を増加させることで全国に占める製造品出荷額の割合を維持するという本目標は、認定計画に記載した様々な取組の着実な実施により実現できると考えている。このため、水島コンビナートの国際競争力を高めることを目指し、引き続き、研究開発から実証設備、量産設備に至る一連の機能を有する重要製造拠点化(マザー工場化)に向け、タイムリーに事業展開できるよう、総合特区計画に掲げる規制緩和や財政・金融上の支援措置等を活用した取組を進めたほか、新たな規制緩和の提案について検討・提案し、目標達成に必要な操業環境の整備を目指した取組を行った。</p>					
評価指標(3) 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>大規模生産や一貫生産を行う海外コンビナートと比較し、操業開始から半世紀を超えた水島コンビナートは世界的には中程度の規模であり、石油精製と石油化学がそれぞれ別個の事業体によって運用されていることに見られるように、分業による生産体制を形成しているのが特徴である。こうした中で水島コンビナートが国際競争力を高めていくためには、規模の拡大による価格競争力を追求するのではなく、付加価値の高い製品を効率よく生産する仕組み作りが極めて重要である。</p> <p>このため、総合特区による規制緩和、財政支援などによる投資促進策を推進し、また既に設けている県・市独自の企業立地及び投資促進を目的とした補助制度の拡充により、現在の水島の産業集積を生かした高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等を実施しやすい環境を整備し、今後の水島コンビナートの持続的発展につながる国内重要製造拠点化を進める。</p> <p>なお、総合特区に指定されているコンビナートは水島だけであり、総合特区による独自の規制緩和の実現に加え、マザー工場化・開発拠点化への投資環境の改善のため、投資に対する補助制度の改善、量産工場立地判断の時間的制約となる環境アセスメント制度の見直しなど、岡山県独自の制度として検討や見直しを行い、競争力強化を図っている。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>倉敷市の製造品出荷額等の9割以上を水島コンビナートが占めており、倉敷市の製造品出荷額の推移は水島コンビナートの成長を測る指標となることから、水島コンビナートにおける今後の規制緩和・投資促進策等による、製造拠点化・競争力強化の指標として設定。計画策定時の水準(H27年1.53%、市町村別全国順位3位)を引き続き維持することを目標としている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>計画策定中の平成27から28年度にかけては、エネルギー供給構造高度化法二次告示に対応する原油処理能力の削減や、産業競争力強化法第50条に対応するエチレンプラントの統合がなされ、改修による操業停止の影響などにより同年の石油・化学製品の出荷が大きく落ち込んでいる。これらは中長期視点からの国際競争力強化のための大きな痛みを伴う取組であったが、現時点ではフル操業の状況に至っており、スプレッドも十分確保できている。</p> <p>区域内のみでなく区域外へもその影響の大きい輸送用機械製造業においては、燃費問題による操業停止により出荷額が大きく落ち込んだが、その後移管車種の生産が開始されるなど、現時点での操業規模は問題発生以前の水準を回復している。今後はEVにおける生産拠点化を目指し、地域一体となって競争力を有する生産体制の構築に取り組んでいくこととしている。</p> <p>鉄鋼分野では中国における過剰生産による市況の大幅悪化により、出荷額を大きく押し下げた。引き続き鉄鋼メーカーは、高級鋼など高付加価値製品の生産拡大に向けた大型投資を継続しており、競争力の強化に向けた取組を続けている。</p> <p>今後とも総合特区で実現した規制緩和の活用を進めるとともに、総合特区検討ワーキンググループにおいて構成企業8社と県市がともに新たな効果的な規制緩和措置の獲得など、競争力強化に向けた検討を進めていく。</p>						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
数値目標(3)-③ 水島地区における新規 立地等による雇用創出数 H29～H33年度で125人	目標値 (※2)		25人	50人	75人	100人	125人
	実績値		75人				
	寄与度(※1): 50.0(%)		300%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		—					
評価指標(3) 企業集積による コンビナートの成 長と雇用の確保	目標達成の考え方及び目標達成に 向けた主な取組、関連事業	<p>成長著しい海外のコンビナートに対し、水島コンビナートが競争力を高めるため、個社最適でなく全体最適による一段高い効率化を目指して、コンビナート内で資本の壁を越えた高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築を進めるとともに、高機能・高付加価値製品の研究開発から量産までの一連の機能を備えたマザー工場化を実現することが必要と考えており、総合特区制度の活用により競争力強化を図っていくものである。</p> <p>具体的には「グリーンイノベーションコンビナート戦略」で進める環境・エネルギー分野の生産設備新設による出荷額を増加する取組、特区事業である回送運行、重量規制及び利子補給など関連施策の実現及び活用により操業環境の向上を図り、それらによって既立地企業の再投資や新規の企業立地を促進することで従業者数を増加させるものである。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等(※2)	<p>目標達成の基準となる水島工業地帯従業者数は、特区指定申請時の24,623人(H21年値)から、特区取組開始時点(最初の特区計画認定時)では23,704人(H23年値)に減少したため、本県経済を牽引する水島コンビナートにおける設備投資の促進及び企業の新規立地による雇用創出数を数値目標として設定した。全国の製造業従業者数が減少傾向(工業統計調査 H16年→26年で8.8%減少)にあり、また今後も日本の生産年齢人口が一貫して減少する見込みの中、水島コンビナートの従業者数を維持することは、国内での相対的な成長と地域の活性化を意味するものと考えている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性	<p>玉島ハーバーアイランドにおいては、平成29年度には新たに4社が操業を開始したところであり、新規立地企業も操業に向け、人材確保に取り組んでいる。次年度以降も引き続き、これまでに認められた規制の特例措置、整備した補助金の積極的活用や平成28年度に新設した再投資に関する補助金などを活用して、雇用の増加につながる成長産業の新規立地、雇用の維持につながる設備投資を促進し、目標達成に向けた取組を着実に進めていきたい。</p>					
外部要因等特記事項							

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------



■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域ガス融通事業 (ガス事業法)	数値目標 (1)	規制所管府省名:経済産業省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 特例措置の適用を要する事業者間での融通には至っていないため、現時点では効果を評価できない。引き続き、その効果を注視する。なお、改正ガス事業法の施行(平成29年4月1日)に伴い、密接な関係を有する者に対するガスの供給は、供給区域の内外を問わず準用事業として扱われることとなった。
回送運行効率化事業 (道路運送車両法)	数値目標 (3)-②、③	規制所管府省名:国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>
分割可能貨物輸送効率化事業 (道路運送車両法)	数値目標 (3)-②、③	規制所管府省名:国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能な明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	評価対象年度における活用状況の概要
(本文4②に記載したものの他はなし)			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	評価対象年度における活用状況の概要
(本文4②に記載したものの他はなし)			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	累計	自己評価
該当なし		件数								

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	累計	自己評価
バーチャル・ワン・カンパニー推進事業	数値目標(1)	件数	0						0	今後とも更なる活用による投資を促進するため、金融機関と連携し企業へPR活動を行っていく。
水島港ハイパーロジスティックス港湾推進事業	数値目標(2)	件数	0						0	
グリーンイノベーションコンビナート推進事業	数値目標(3)	件数	0						0	

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
岡山県大規模工場等立地促進補助金 （平成29年度 認定終了）	数値目標（3）	37,240千円 （H29年度交付実績2件）	実績により、企業の新規立地や再投資の促進に繋がったと考えている。なお、立地促進に向け、平成26年度から玉島ハーバーアイランドの分譲面積の要件緩和を行うなど企業ニーズに即した支援を実施している。	岡山県
岡山県拠点工場化等投資促進補助金（平成26年度創設） （平成29年度 認定終了）	数値目標（3）	262,216千円 （平成29年度交付実績3件）	平成26年度に本制度を創設し、国内外複数の事業所を集約する場合等への補助により、県内産業の県外流出を防ぐとともに本県での拠点工場化による投資の促進を支援している。	岡山県
岡山県再投資サポート補助金 （平成28年度創設）	数値目標（3）	13,830千円 （平成29年度交付実績1件）	平成28年度に本制度を創設し、県内工場への再投資に対する補助により、操業継続、雇用維持等につながるよう支援している。	岡山県
岡山県大型投資・拠点化促進補助金（平成29年度創設）	数値目標（3）	H29年度交付実績なし	平成29年度に大型投資や拠点集約化に対する補助制度をリニューアルし、幅広い分野の立地や設備投資を促進するための支援をしている。	岡山県
倉敷市企業誘致促進奨励金	数値目標（3）	64,011千円 （H29年度交付実績1件）	区域内における企業の新規立地や投資の促進に繋がった。	倉敷市
倉敷市企業立地促進奨励金	数値目標（3）	2,234千円 （H29年度交付実績1件）	区域内における企業の新規立地や投資の促進に繋がった。	倉敷市
倉敷市設備投資促進奨励金	数値目標（1）、（3）	328,568千円 （H29年度交付実績37件）	平成27年度～平成29年度までは投資額要件を緩和するなど、支援対象の拡充を行った。また、平成30年度～平成32年度まで制度適用期間を延長するとともに投資額要件の緩和を継続し、引き続き市内企業の競争力強化を支援している。	倉敷市
倉敷市本社機能移転等促進奨励金（平成27年度創設）	数値目標（3）	H29年度交付実績なし	平成30年度～平成31年度まで制度適用期間を延長し、市外にある本社、本社機能、研究所、研修施設の市内への移転を促進することで、雇用の場の創出、市内に立地する工場等の拠点性が高まるよう支援している。	倉敷市
岡山県大規模浚渫（企業関連）事業	数値目標（2）	496,304千円 （うち企業負担分446,304千円） （H29年度工事実績1件）	航路の水深確保は立地企業において優先順位の高い投資対象であり、支援により安定した操業を確保できる。企業からの要望により、直近では平成28年度に2件、平成29年度に1件の工事を実施したところであり、実績により企業の競争力強化や投資の促進に繋がったと考えている。	岡山県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—				

## ■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
高圧ガス保安法に係る保安検査報告書の提出期限の延長	数値目標（1）	平成25年9月、水島コンビナート地区保安防災協議会が発行する「コンビナート事業所高圧ガス関係手続指針」について、保安検査報告書の提出期限が延長され、保安記録届の作成に係る時間の確保が図られた。	短期間での資料作成や、作成時期がプラントの稼働開始時期と重なり煩雑な作業となっていたことから記載ミスなどが発生する可能性があったが、本改正により作成から確認作業に至るまで十分な時間が取られ、余裕を持った作業が可能となった。	岡山県
高圧ガス保安法に係る軽微変更届の提出期限の延長	数値目標（1）	平成25年9月、水島コンビナート地区保安防災協議会が発行する「コンビナート事業所高圧ガス関係手続指針」について、軽微変更届の提出期限が延長され、軽微変更届の作成に係る時間の確保が図られた。	短期間での資料作成や、作成時期がプラントの稼働開始時期と重なり煩雑な作業となっていたことから記載ミスなどが発生する可能性があったが、本改正により作成から確認作業に至るまで十分な時間が取られ、余裕を持った作業が可能となった。	岡山県
環境影響評価に係る対象事業の規模要件の緩和	数値目標（3）	平成25年5月、環境影響評価に係る対象事業の土地の区画形質変更の面積や排出ガス量、排水量などの規模要件が緩和され、タイムリーな投資が可能となった。	緩和により、環境影響評価が必要な施設・設備等の投資案件の幅が狭まり、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備された。	岡山県
瀬戸内法に係る事前評価手法の現況水質測定期間の短縮	数値目標（3）	平成25年11月、瀬戸内法に係る事前評価手法の現況水質測定期間が短縮され、県や市が測定したデータの資料がある場合には、最短で1日の調査期間とすることが可能となり、タイムリーな投資が可能となった。	緩和により、事前評価に係る時間が大幅に短縮され、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備された。	岡山県
県条例環境アセスメント手続きの迅速化	数値目標（3）	手続期間を1年程度短縮し、早期着工が可能となった。	実施により、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備された。	岡山県
企業間連携事業における環境規制枠の弾力的運用	数値目標（3）	連携事業が実施しやすい環境が整備できた。	実施により、企業活動の促進に繋がる環境が整備された。	岡山県
県条例により工場立地法に規定する緑地面積率を20%から10%に、環境施設面積率を25%から15%に緩和	数値目標（3）	新たな設備投資を行いやすい環境が整備できた。	実施により、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備された。	岡山県
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—				



■体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p>	<p>・コラボミーティング水島（総合特区WG）の設置（平成22年6月）                  水島コンビナート発展推進協議会（立地企業8社、金融機関3行、中国経済産業局、倉敷市、岡山県で構成）の事務局（岡山県、倉敷市）のブレン機能を果たし、企業の枠を超えて、競争力強化の取組を議論する8社の有志で構成する会                  平成29年4月から平成30年3月まで13回開催（法定協議会である水島コンビナート発展推進協議会は1回開催）</p>
<p>民間の取組等</p>	<p>戦略1：バーチャル・ワン・カンパニーの実現（高効率・省資源型コンビナートの構築）</p> <p>1. ユーティリティ共同化モデル整備事業</p> <p>【第1段階】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水タービンをモーター駆動に改造する工事を、平成23年度に3台、平成25年度に2台、平成26年度に1台、平成27年度に1台完了し、目標としていた第一段階は終了するとともに計画していた省エネ効果を達成した。</li> </ul> <p>【第2段階】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した高コストボイラを停止し低廉な燃料を使用する低コストボイラを設置することにより、蒸気ハイウェイを活用した蒸気融通連携強化（用役コスト低減・域内資源有効活用モデル事業）を図る。</li> </ul> <p>実績（域内の発生蒸気に占める低コストボイラ蒸気発生比率）</p> <p>ベンチマーク 45%</p> <p>平成29年度 目標47% 実績43%</p> <p>平成33年度 目標55%（最終年度）</p> <p>2. オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業</p> <p>【オフガスハイウェイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度にオフガスを域内で有効に活用するための新たな配管を敷設し、A地区とB地区のオフガス融通を開始した。</li> </ul> <p>【水素ハイウェイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度にB地区からA地区工場への水素供給を可能にする配管を敷設し、水素融通を開始した。</li> <li>・平成24年度にA地区工場間で新たな水素供給配管を敷設し、水素融通を開始した。</li> </ul> <p>戦略3：グリーンイノベーションコンビナート戦略（コンビナートの持続的発展）</p> <p>1. 平成24年度に白色LED用基板や次世代半導体として今後マーケット拡大が期待される窒化ガリウム基板の生産設備が新設され、翌25年度には量産設備も設置した。</p> <p>2. リチウムイオン電池の需要の増加が見込まれる中、平成24年度にリチウムイオン電池の材料となる六フッ化リン酸リチウムの生産設備が新設された。</p> <p>3. 平成25年度に軽量、フレキシブルという特長を利用した様々な用途が期待できる有機薄膜太陽電池のパイロット設備を設置し、実証、量産技術検討を開始した。平成26、27年度はパイロット設備を利用して実用、量産技術検討を実施した。                  また、平成27年度からは有機薄膜太陽電池を用いたシースルー（透明）有機太陽電池フィルムを開発・実用化し、市場開拓を開始した。</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>【指摘事項】                  現地調査なし</p>	<p>【左記に対する取組状況等】</p>
---	----------------------